



広  
報

2017. 6 No. 135

あびら

表紙 定例開館が始まった鉄道資料館で  
鉄道模型に見入る子どもたち

## 特集 あびら地域公共交通便り 2頁

### — 目次 —

ひと月のアルバム .....	6 頁	お知らせ .....	14 頁
こんにちは 保健師です④ .....	8 頁	休日当番病院 .....	16 頁
追分高校です⑥ .....	9 頁	戸籍の窓口から .....	17 頁
道の駅建設に向けて Vol. 2 .....	10 頁	ほくらの地域おこし! Vol. 3 .....	18 頁
安平・厚真行政事務組合のページ .....	11 頁	あびらチャンネルのお知らせ .....	19 頁
平成 28 年度下半期の財政状況 .....	12 頁	元気に大きくな~れ! .....	20 頁
平成 29 年度安平町介護保険料のお知らせ .....	13 頁		



安平町フェイスブック公式ページ  
<https://www.facebook.com/town.abira>





# あびら地域公共交通便り

～安平町地域公共交通網形成計画の概要版～

第4号

【編集・発行】安平町企画財政課企画グループ



## この計画が目指すもの

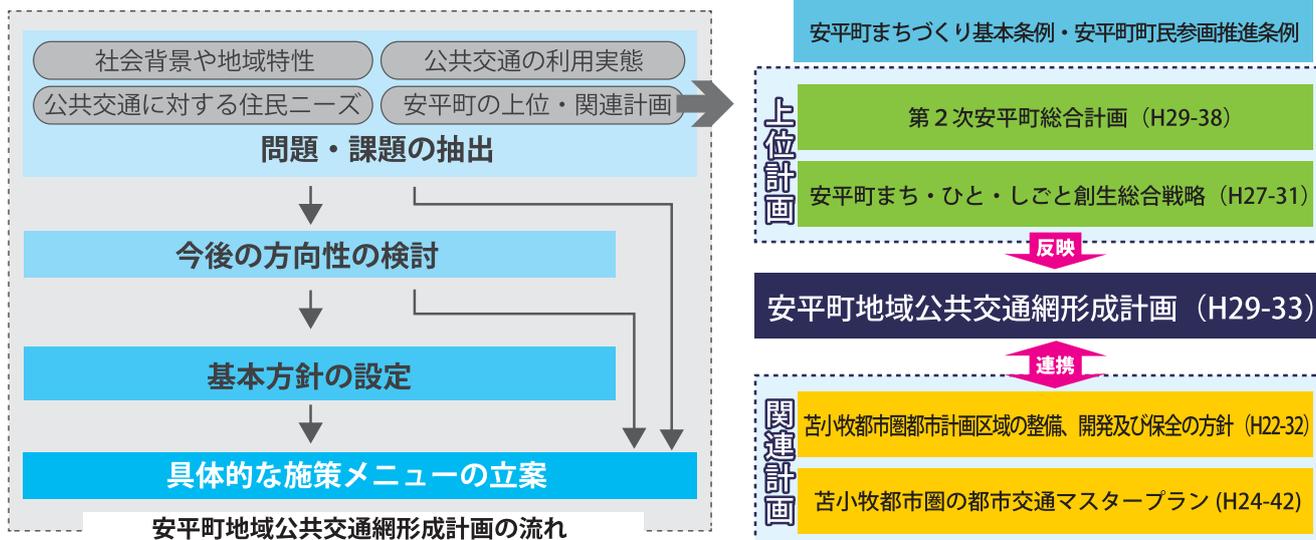
日本全体が人口減少局面に入っているなか、安平町も経年的に少子高齢化が進行している状況です。人口減少対策により緩和を図っていますが、今後もその傾向が続くことが予想され、公共交通でしか移動できない町民の増加が想定されます。

安平町内の公共交通はJR・路線バス・デマンドバスなど、小さな町でありながら多岐にわたっている一方、利用者の少ない便や経路が重複している区間などがあり、既存の公共交通を活かして、交通事業者の共存や費用負担とのバランスも加味した最適なサービスの検討が必要です。

安平町では、このような状況を踏まえ、まちにとって望ましい公共交通網の姿を明らかにする基本計画として「安平町地域公共交通網形成計画」を策定しました。

この計画には、今後さらに検討や推進を図る施策メニューも盛り込んでおり、既存の公共交通をより効果的に機能させ持続可能な交通体系を構築し、地域住民の足を確保するだけでなく、他のまちづくり施策とも一体となって利用促進を図ることで、住みよいまちづくりを目指していきます。

## 計画策定の流れと上位計画や関連計画との位置づけ



## 計画の策定まで

計画策定に当たっては、公共交通に係る各種調査に加えて、策定経過に関わる情報発信、庁内検討委員会・地域公共交通会議による協議など、多様な検討を行ってきました。

### 主な実施内容

JR・バス利用実態調査（乗降調査）を実施
地区別意見交換会を実施（全4回）
住民アンケートを実施（病院・食料品店などで実施 計213名）
あびら地域公共交通便りの発行（広報紙面・全戸配布 全4回）
計画策定に係る庁内検討委員会での検討（全5回）
地域公共交通会議での検討（全3回）
計画(素案)に関する町民意見の募集（結果:意見提出なし）
計画(案)に関するパブリックコメント実施（結果:意見提出1件）

無料巡回バスが交通事業者の経営を圧迫し、撤退問題に発展した過去があります。鉄道・民間バス・ハイヤーが撤退して困らないよう、共存できる解決策を見出していきたいです。

昔の無料巡回バスを復活して！

デマンドバスの運賃が高い！



# 安平町地域公共交通の現状と問題

上位・関連計画及び安平町の地域特性に加え、鉄道やバスの利用実態調査、地区別の意見交換会、住民アンケート等の結果から、その背景とともに4つに分類し、現状と問題を整理しました。

背景・考え方		現状・問題点	
地域特性	社会背景と	公共交通を取り巻く環境	公共交通に対する認知度が低い ⇒ 存在は知っていても詳細を知らないために活用できない
			2町合併による早来地区、追分地区を中心とする合併後の市街地形成 少子高齢化の進展に伴う公共交通利用者の減少と維持費用負担 人口減少に伴う少年団・部活動の合同化 新たな地域資源（道の駅）が立地予定 全国的な高齢者による運転の増加 公共交通に対する重要度が高く、満足度が低い
安平町の交通特性	町内の交通	既存路線の効果的な運行	せいこドーム利用者への無料送迎バスの運行 あつまバスによる循環線を行っているが利用者が少ない 利用者が少ない路線の存在 平成24年度まで運行していた町営無料循環バスの復活に対する根強いニーズ ⇒ 一方でハイヤーの撤退問題や公共交通としての位置付けの再認識
		デマンド交通の改善の必要性	デマンド交通による空白地域のない公共交通サービスの提供への取組み（町営無料循環バスの代替え） デマンドバスとJR等の他の交通手段との接続がない デマンドバスの土日の運行がない デマンドバス利用手続きの負担（予約や取り消し等） デマンドバスの既存の乗降場所や利用者が少ない便の見直し ハイヤー事業との棲み分けの配慮 待合拠点の位置付けがない
	町外との交通	近隣市町との接続性	安平町外へ買い物・通院、更には通勤・通学のためにJRやバス（地域間幹線系統）を利用する町民の存在 運転者自身の高齢化及び自動車による移動が困難となった場合のJRやバス（地域間幹線系統）の利用ニーズがある 南千歳への接続便が少ない JR北海道の運営方針の変化

# 安平町地域公共交通の課題とその解決に向けた方向性

「公共交通を取り巻く環境」、「既存路線の効果的な運行」、「デマンド交通の改善の必要性」「近隣市町との接続性」の4つのカテゴリーにて整理した問題・課題について、それぞれ解決へ向けた具体的な方向性をまとめました。

具体的な方向性	実現に向けた課題
時代背景を踏まえ、誰もが利用しやすい公共交通のあり方を構築	現状の公共交通に関するきめ細かい情報提供 新たな資源を結び、町民や町外の人々の往来や回遊と交流を促す交通体系の整備 投資効果を最大化し、町民の納得性の高い効果的な公共交通体系の構築 時代背景（少子化等）に即した交通体系の整理 全国的な高齢者による事故の増加への対応 ⇒ “私たちの公共交通” 意識の醸成 交通弱者に対する目的に合わせた適切な公共交通サービスの確保 町民の意見や生活行動に基づいた公共交通網の構築 公共交通利用促進に向けた取組み
公共交通のネットワークを強化し、移動利便性の向上を実現	目的外利用が出来ないせいこドームバスに対する、多目的利用への見直し 移動実態に合っていない運行ダイヤやルートが限られている循環線の見直しが必要 町内4地区の移動を支援する循環型交通体系の検討 既存交通事業者（JR、ハイヤー等）に配慮した網形成が必要
交通空白地域のない公共交通を維持し、町民交流の活性化を実現	町内全ての交通手段の中でのデマンドバスの位置付けの再検討 ⇒ 郊外部の交通支援の位置付けを意識 デマンドバスの予約方式における柔軟な対応 デマンドバスと他の交通手段との連携による移動支援 土曜日診療の移動手段の確保 滞留空間の創出による待合時間の有効利用 利用者の視点に立ったデマンドバス運行事業者への働きかけ
近隣市町へのアクセスを強化し、流動の活発化を実現	JR路線の維持・確保を補完する交通体系の整理 生活実態に対応した千歳・苫小牧等の近隣都市へのアクセス強化 高齢者への情報提供

# 施策の体系

以上の公共交通の問題・課題を踏まえた安平町地域公共交通網形成の基本的な考え方と基本方針、施策メニューの体系は以下のとおりです。

## 《基本的な考え方》

- ・ 交通拠点の創出による地域公共交通網の利便性向上と町内の回遊・交流空間を促進する交通体系の構築を目指す
- ・ 町民の足を守るため鉄路を維持・確保し、これを補完する地域内循環系統、デマンドバス等の町内を運行する公共交通の位置付けを明確にする

### 【基本方針①】

#### 地域内循環システムの効率化

JRの空白時間帯を基本とし、せいこドームバスと路線バスの統合による町内4地区を循環する新たなバス路線の運行を検討し、町内の回遊性を高めます。

### 【基本方針②】

#### デマンド交通の効果的運行

JRのダイヤに合わせた運行時間の配慮、利用者の少ない便の効果的運用等、デマンド交通の効果的運行を検討し、町内の移動を支える交通サービスとして質的向上を図ります。

### 【基本方針③】

#### 利用促進策の検討

JRとバスを併せた総合的な時刻表や路線図の作成による効果的な情報の発信、説明会の開催、買い物割引制度の検討など、町民の利用促進策を検討し、公共交通の確保・維持に努めます。

### 【基本方針④】

#### 町民協働による意識醸成

ノーマイカーデーの設置、バス停・待合拠点の美化活動、意見交換会の開催等、町民協働による取組を検討・実践し、身近な存在としての意識醸成を図ります。

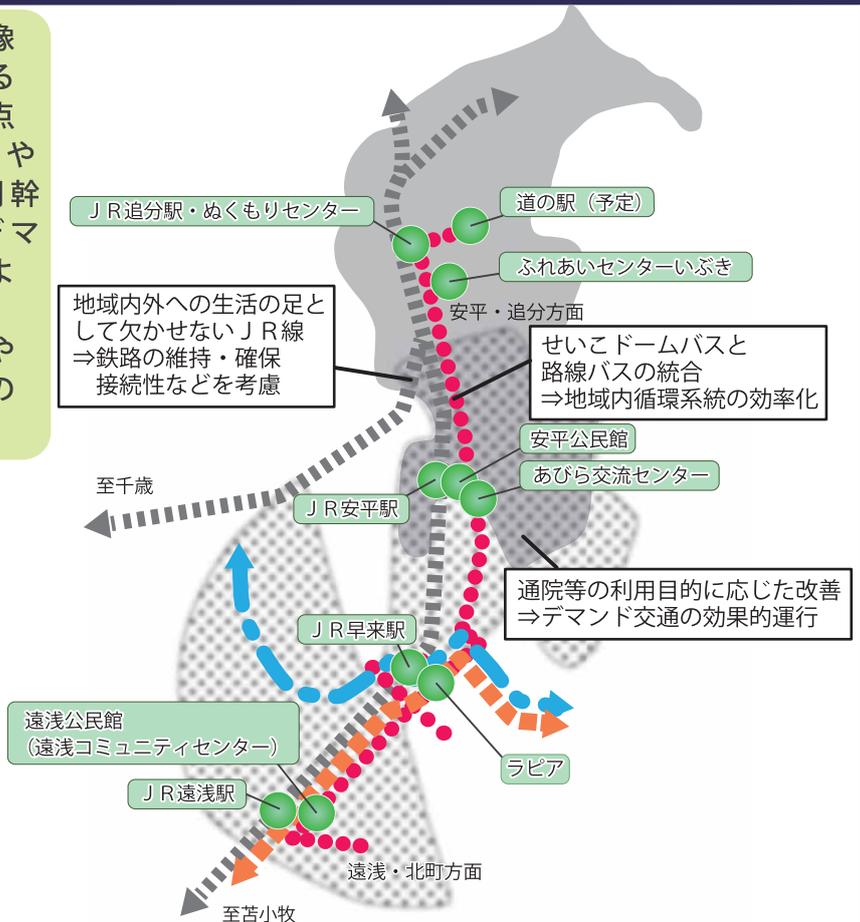
基本方針				施策メニュー
①	②	③	④	
		●		1.My時刻表、総合時刻表、路線図の作成と提供
		●		2.乗継割引・買い物割引の検討
●				3.立地予定の道の駅などの集客施設への立ち寄り(町内・町外からの回遊・交流促進) ⇒ 停留所の設置や時刻表の工夫などによる回遊・交流促進
		●	●	4.説明機会の創出、個別訪問の実施など、町民対話型による公共交通の検討 ⇒ 利用者の少ない地域や効率性に配慮した合意形成に基づく中長期的な検討
		●		5.部活動や少年団の利用に向けた働きかけ
		●	●	6.ノーマイカーデー、イベントの検討
		●		7.高齢者運転への対応として免許返納時の期間限定割引サービスの検討
	●	●		8.あびらチャンネルによる情報発信 ⇒ 地域に応じたデマンドバスなどの情報発信・子ども利用に係る情報発信
		●		9.町民協働による「私たちの公共交通」意識の醸成 ⇒ 待合拠点の美化活動など、施策4や6とも一体的に検討
●				10.せいこドームバスの利用形態と便数の維持を基本とした更なる効率化策の検討
●				11.せいこドームバスと循環線の統合による新バスの運行
●				12.JRの運行ダイヤに配慮した補完型の地域内循環系統の運行 ⇒ JRの空白時間帯を基本とするバス交通の運行
	●			13.高齢者の通院支援 ⇒ 土曜診療への対応検討(平日便を減らして運行曜日を増やすなど中長期的に検討)
	●			14.病院の帰り時間の対応 ⇒ デマンドバスの病院の立寄時間の明確化の検討 ⇒ デマンドバスのキャンセル受付時間の短縮を検討
	●	●		15.待合空間の環境整備を含めた町民が利用しやすいデマンドバスの実現 ⇒ 待合しやすい空間の創出、停留所の表示改善
	●			16.町民目線の柔軟な対応 ⇒ デマンドバスの登録や予約のきまりの柔軟化の再検討
	●			17.JRやバス(地域間幹線系統)との接続性を考慮したデマンドバスの運行
●		●		18.新バスとの共存によるJRの維持・確保 ⇒ 公共交通の共存を基本とした施策展開
●		●		19.新バスの導入によるコスト縮減から安平町-南千歳間のバスの増便を検討
		●		20.増加が見込まれる高齢者のための情報提供

# 将来の安平町における公共交通像

将来に向けた安平町の公共交通像については、通勤・通学で流動する近隣市町との関係や安平町内の拠点へのアクセスなどを念頭に、JRやバス（地域間幹線系統）の「地域間幹線」とバス（地域内循環系統）やデマンドバスなどの「地域内交通」による体系を描いています。

なお、バス等はJRとの接続性や空白時間帯を考慮した公共交通網の形成を目指します。

凡 例	
JR 線	
バス（地域間幹線系統）	
苦小牧線	
千歳線	— — —
バス（地域内循環系統）	
「新バス」	●●●●●
デマンドバス	
追分・安平市街地	■
早来・遠浅市街地	□
待合拠点	●



## 具体的な施策例

### 施策 No.1 My 時刻表、総合時刻表、路線図の作成と提供

日頃公共交通を利用しない町民や高齢者にも、わかりやすい公共交通の時刻表・路線図の作成・提供を行うことにより、公共交通への利用促進を図ります。

特に時刻表は、町内を運行するバス・JRを横断的に整理した総合的なものとしながら、自分が利用するバス停や時間帯を限定して掲載することができる「わかりやすい私の時刻表」の作成・提供を事例等を参考にして検討します。

### ■ 路線時刻表に「私の時刻表」を掲載した例



### ■ 総合時刻表の例

### 施策 No.11 せいでームバスと循環線の統合による『新バス』の運行

せいでームバスの利用形態と便数は維持しながら、循環線（既存の路線バス）を再編することにより、効率的で効果的な『新バス』を運行します。これにより、更なる健康増進と町内の回遊性を高め、地域活性化に寄与する公共交通を実現します。

また、新バスはJRの運行時間帯に配慮して、共存による町内回遊性の向上、交流人口の拡大を図ります。

## 進行管理と推進体制

本計画の目標の実現には、行政や交通事業者のみならず、町民の理解・参加・協力が不可欠であり、地域の一人ひとりが主体的に考えて取り組むことが重要です。

そのため、本計画に係る各施策は、多様な主体で構成される「安平町地域公共交通会議」により、施策の進捗状況、効果や妥当性を確認し、進行管理を行っていきます。

# 5月のびぎやム

## 活動をサポート

4月27日、プロセスグループ夢民舎の宮本富子代表取締役会長より、早来フェリーレFCに対し、クラブ運営とサッカー大会の運営資金として協賛金が手渡されました。

受け取ったキャプテンのシューマツカー・マシュー君は、「大会では優勝を目指して頑張りたい」と力強い返事で、感謝の気持ちを表しました。



## 安心安全を祈って

4月28日、瑞穂ダムでの水難事故や水資源に恵まれることを祈願する「瑞穂ダム水神宮祭」が行われました。

瑞穂ダムの水と環境を守る会代表阿部修一氏は、「近年、水災での痛ましい事故が多数起きており、昨年は十勝地方に台風による大規模な災害があった。改めて自然の恐ろしさを感じており、今年も穏やかな一年になることを祈っている」と話されていました。



## アサヒメロン初出荷

5月7日、安平町の特産品である「アサヒロメン」の初出荷が安平町野菜集出荷場で行われました。

生産者は、追分アサヒメロン組合の林出一樹さん、二又哲雄さんの2名。計71箱が出荷され、翌日8日の札幌中央卸売市場では、昨年同様15万円（1箱5玉入り「秀」ランク）で取引されました。

生産者によると、今年度は糖度が高く質の良いアサヒメロンになっているとのことでした。



## 地域で守る子どもの笑顔

12日、下校する児童が安全に帰宅できるようにと地域で活動を行う子どもサポート隊の活動が今年も始まりました。

追分地区では5月から10月まで通学路の交差点に立ち、子どもたちを見守り、早来地区でも同様に、通学路で児童・生徒を見守るサポート隊が活躍します。

サポート隊の皆さんには、元氣よく挨拶する子どもたちの笑顔が一番の活力ですね。



## 生涯学習を目指して

12日、高齢者ふれあい大学の開講式が追分公民館で行われました。この取り組みは、町内における高齢者の健康維持と生きがいを求める目的で、毎年開講されているもので、今年度は10回程度の活動が予定されておりあります。

開講記念公演として苦小牧在任の楽器演奏者「ここペリーな&おっしー」によるコンサートが開かれ、音楽の魅力に触れたひと時を過ごしました。



## 今年も走る！走る！

苦小牧市にあるノーザンホースパークを中心とし、町内の一部もコースとなっているノーザンホースパークマラソン2017が、14日に行われました。

肌寒い中開会した今大会にも多くの方が参加。1つでも上の順位を目指そうと、激走するランナーたちでした。そんな大会には、町民も多数参加。ランナーとして楽しみ、ボランティアとして大会を支えるなど、大会を大いに盛り上げていました。



## ピアノの音色に感動

20日、遠浅コミュニティセンターで、旭川在住のピアノスト森永治之介氏によるベートーヴェンくピアノ・ソナタ演奏会が行われました。

この演奏会は、「交通の不便な地でもクラシックを」を合言葉に女声合唱団コーラス・ドルチェのメンバーを中心に企画され、実現したものです。

演奏会は4年間で全8回の予定で行われ、次回は9月23日(土)に行われます。



## 泥だらけで農業体験

25日、遠浅小学校の恒例行事となっている田植え体験が、阿部修一さん（早来新栄）の田んぼで行われました。

毎年続けられているこの田植え体験も、今年で四半世紀。上級生は慣れた手つきで苗を植えていく一方で、新1年生は、上級生の動きを見よう見まねし田植え作業を進めていました。

田植えを終えた児童に話を聞いてみると「楽しかった」、「収穫が楽しみ」と話し、満足げの様子でした。



## 春の叙勲

### 二瓶 ナヲ氏に瑞宝単光章

5月24日、春の叙勲の伝達式が早来庁舎で行われ、胆振総合振興局の早苗保穂副局長より、二瓶ナヲ氏に勲記と勲章が授与されました。

瑞宝単光章を授与された二瓶氏は、昭和49年から平成19年にわたり追分町民生・児童委員として、平成4年からは追分町民生・児童委員協議

会の副会長として、また昭和43年から平成23年には日赤募金ボランティアを行うなど、地域の社会福祉活動に尽力しました。

伝達式を終えた二瓶氏は「このような名誉な章をいただけて本当に嬉しい」と受章の喜びを語ってくれました。



勲記を手にする二瓶ナヲ氏と早苗副局長、瀧町長、森下副町長、村井副町長（左から）

# こんにちは 保健師です

(文・寺井彩奈保健師)

4、5月の広報に引き続き、「地域包括支援センター」の保健師から介護保険に関するお話をします。

## 介護認定と新規申請の 主な疾患名

平成28年度に、介護認定を新たに受けた方は118人います。そのうち、認定を受ける原因となった主な疾患名で多いものは、次のとおりとなっています。

順位	疾患名	人数 (割合)
1位	認知症	20人 (16.9%)
2位	悪性新生物(がん)	17人 (14.4%)
3位	高血圧	12人 (10.1%)

第1位の認知症については、広報あびら4、5月号の「こんにちは保健師です」でも詳しく説明していますので、今回は上位になくとも認定を受けるきっかけに多く見られる「腰・膝の痛み」に注目してみましょう。

## 腰・膝の痛み

痛みの原因は病気による場合もありますが、日々の生活の中で、気づかないうちに体を痛めてしまっていることもあります。

例えば床にあるものを拾うとき、どんな体勢で行っているでしょうか。つい面倒膝を伸ばし腰を曲げて拾ってはいませんか？

普段の何気ない動作でも繰り返すたびに体に負担がかかり、それを補うため他の部分も痛めてしまうという悪循環に陥る可能性があります。回数が増えたり重いものを持ち上げるときはなおさらです。体の痛みを予防し、より楽に動作ができるように普段の生活を振り返ってみましょう。

体の無理な負担を減らす体勢のポイントとは図のとおりです。

(出典 日本財団図書館「交通バリアフリー介助マニュアル報告書」)

## 体を無理なく動かすためには

体の無理な負担を減らすポイントは、骨や関節ではなく筋肉を使うことです。

関節を曲げることで、1箇所筋力だけではなく、大きな筋肉と付随する筋肉群を同時に使うことができます。そうすると、力が分散され、1点にかかる負担が小さくなるため、疲労が少なく動作ができます。

これは、他の動作にも応用することができます。例えば「掃除機をかけるときに足を1歩踏み出し膝を曲げる」、「台所での立ち仕事

用することができると、例え「掃除機をかける」ときに足を1歩踏み出し膝を曲げる」、「台所での立ち仕事



で電話帳等の雑誌に片足を乗せながら行う」などをすると、腰の負担を軽減することができます。

また、自宅で介護をしている方は、相手の体を支えるときにこの姿勢を使うことができると、自分の体を守ることに繋がります。

既に体が痛むという方は、無理な姿勢にならないよう、物の置き場所や高さを工夫することも有効です。

体を守り、イキイキとした生活を送るためにも、暖かくなるこれからの時期に適切な運動を心がけ、しっかり体を支えられるだけの筋力を維持し、元気に過ごしましょう。

介護や健康に関することなど、気になることがあればご相談ください。

## 問合せ

安平町地域包括支援センター (追分庁舎)

☎ 25 4555  
地域包括早来相談センター (早来庁舎)  
☎ 22 2944

## 追分高校です



## 3学年進路目標実現への

## 取り組みが始まる！

5月12日、3年生を対象に「スーツ着こなし講座」を実施しました。例年、就職を希望する生徒が多い中、就職活動を本格的に開始する前に、きちんとしたスーツの着こなし方を身につけること、TPOをわきまえた社会人としてのマナーを学ぶことの2つが大きな目的です。講師として、紳士服のはるやまチェーン千歳店店長・宮越憲昭様をお招きし、プロの視点でスーツの選び方から、着こなし方、ネクタイの結び方等を教えてい



スーツ着こなし講座での一コマ

ただきました。男子だけではなく、女子もしっかりと学習。全員でネクタイを結ぶ実習に移りました。結び方の解説パンフレットを見ながら、悪戦苦闘の追高校生。長さがおかしかったり、結び目がねじれていたり大変でしたが、最後は凜としたかっこいいスーツ姿になりました！

5月16日、同じく3年生を対象に、進路実現のための学習・第2弾として、「模擬面接」を実施。進路相談員や学卒ジョブサポーターにも協力していただき、全員で礼法指導を受けました。その後、就職希望者と進路希望者のグループに分かれて模擬面接を実施。面接官

は先生方だけではなく、生徒同士でもチェックを行いました。志望動機をはじめ、自分の将来を見据えた就職先（進学先）を選んでいくか、自分の能力や特性を活かせるかなど、ポイントを絞って模擬面接に臨みました。スーツ着こなし講座も役に立ち、一歩一歩、進路実現に向け前進です。

ノーザンホースパークマラソン・ボランティアに参加！

5月14日、曇り空のやや肌寒い天候の中、追高校生23名がノーザンホースパークマラソンにボランティアスタッフとして参加しました。このボランティアは、第1回大会から毎年連続して取り組んでいる活動。参加選手が気持ちよく



大会ボランティアを終えて記念撮影

ゴールを目指せるように心を込めて活動しました。

淡いグリーンスタッフジャンパーを身にまとった追高校生ボランティアは、給水給食の補助やイベント進行、会場案内などを担当。「フアイトー」「寒さに負けるな！」など、それぞれ自分で考えた『応援メッセージ』をジャンパーに貼り付け、参加選手に元気を与えていました。一日にわたるボランティア活動に対して、参加選手や観衆の皆さんから励ましと感謝の言葉をいただきました。多くの人たちと触れ合うことのできた爽やかな一日でした。

## ▼6月の行事予定

6日	安平町誘致企業会就職懇話会
12日	リーダー研修
14日	赤いひまわり植栽ボランティア
15日	15・16日 インターンシップ
16日	1年遠足
22日	企業説明会
23日	3年遠足
29日	安平町立中学生のための学校説明会
30日	就職ガイダンス

## ▶皆様のご意見をお寄せください◀

北海道追分高等学校 (☎・FAX ☎ 2555)

〒059-1911 安平町追分本町7丁目8番地

ホームページで「追校の今」をご覧ください。

【<http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/>】

## 追高＝一人ひとりが主役の学校

追分高校は、少人数だからこそ、強い絆で結ばれた仲間と出会え、誰もが主役になれる学校です。

追分高校の教職員は、生徒一人ひとりをかけがえのない存在として認め、3年間かけて、自律した18歳に育て上げます。

## 追高＝一人ひとりを伸ばせる学校

# 道の駅建設に向けて

～道の駅での販売を目指した特産品開発を支援します～

道の駅では、ご当地ならではの商品の多さが施設の魅力や来訪者の満足度につながります。

そこで、町では平成31年春に開業予定の道の駅での販売をめざした商品開発に対し、新たな補助金を開設しました。皆さんの自由なアイデアを生かして、新たな特産品を作ってみませんか？

## ①道の駅特産品開発事業補助金（町内外の企業や町内の事業主が主な対象）

### <対象事業>

道の駅の特産品コーナーでの販売を主たる目的とする「食」の分野に限定した特産品開発で、次の要件を満たすもの。

- (1) 道の駅開業時に、開発した特産品を納入することに確実性があること。
- (2) 品質が優れていること。
- (3) 販売予定価格及び販売価格が適正であること。
- (4) 道の駅の特産品として定着することが期待されるものであること。
- (5) 当町または道の駅の独自性を有した特産品であること。（当町産以外の原材料を使用しても構いません。）

### <対象者>

北海道内に本店・営業所・事務所等を有する法人、安平町商工会に加盟する町内事業主

### <特記事項>

道の駅開業時に特産品の納入が困難となった場合、補助金の返還が生じます。（やむを得ない理由がある場合を除く）

### <補助額>

対象経費の1/2以内、上限額50万円

## ②道の駅特産品開発チャレンジ支援事業補助金（町内団体や町民が主な対象）

### <対象事業>

道の駅での販売を主たる目的とする地域資源を活用した多様な商品の開発（テイクアウト品やグッズ商品を含む）事業で、次の要件を満たすもの。

- (1) 地域農産物等を活用した特産品であること。
- (2) 品質が優れていること。
- (3) 道の駅の特産品として定着することが期待されるものであること。
- (4) 当町または道の駅の独自性を有した特産品であること。

### <対象者>

町内に住所を有する個人、町内に事業所等を有する法人（非営利法人に限る）、その他町内の団体

### <特記事項>

道の駅開業時、または開業後数年の間に道の駅への納品が可能であることを条件とします。

### <補助額>

対象経費の10/10以内、上限額25万円

### 対象内経費

- (1) 原材料費 新商品の試作や既存商品の改良に直接使用する原材料等の購入に要する経費
- (2) 試験分析費 新商品の開発や既存商品の改良に伴う専門機関等における調査・分析経費
- (3) 謝礼 技術習得に係る講習や研修、専門的指導、助言を依頼した専門家への謝礼
- (4) 旅費 専門家を招聘するための旅費、職員の研修旅費等
- (5) パッケージ制作費 新商品開発や既存商品の改良に係るラベル・パッケージ製作に要する経費

### 対象外経費

広告宣伝費、調査費、出店関連経費（イベント出店料、旅費、販売店員経費）、パンフレット制作費、用具購入費

**申請方法** 所定の申請書、計画書は町公式ホームページの『道の駅あびら（仮称）の整備について』の新着情報からダウンロードし提出ください。

**申請期間** 6月5日(月)～30日(金)

**交付決定** 申請内容を審査のうえ、7月中に補助の可否を決定します。

**申請先・問合せ** 企画財政課道の駅グループ ☎252411 メール：michinoeki@town.abira.lg.jp

# 安平・厚真行政事務組合のページ

問合せ 安平・厚真行政事務組合 ☎ 3151・住民生活課 ☎ 2940

## ルール違反のごみ…改善してから出しましょう



分別されていないごみや有料指定袋以外での排出等、間違った出し方をしている方に正しく出し直すよう注意するために、警告ラベル（左図）を貼っています。

ラベルが貼られた場合は、理由を確認し、ルールを守ってごみを出し直してください。

### ラベルを貼る事例

<input type="checkbox"/> きちんと分別してください	⇒	正しく分別して、出してください。 (ラベルの余白部分に理由を記載しています。)
<input type="checkbox"/> 収集日が違います	⇒	収集日を確認し、正しい収集日に出してください。

警告ラベルを貼られるごみ袋…周囲の方々に迷惑がかかります。

地方自治法の規定に基づいて、平成 29 年 3 月 31 日現在の安平・厚真行政事務組合会計の歳入歳出、財産、地方債の状況についてお知らせします。

### 予算の執行状況(平成 29 年 3 月 31 日現在) (単位:円)

歳入	予算現額	収入済額	収入率%	備考
分担金及び負担金	205,438,000	205,438,000	100.0	(内訳) 安平町:133,901 千円、厚真町:71,537 千円
使用料及び手数料	30,074,000	27,696,695	92.1	ごみ処理手数料、大型ごみ処理券、ごみ袋売払手数料等
財産収入	2,155,000	1,547,538	71.8	アルミ・スチール缶、鉄くず等売払等
繰入金	5,223,000	5,223,000	100.0	基金の取崩(休憩所跡地整備工事ほか)
繰越金	1,300,000	1,300,355	100.0	27 年度繰越金
諸収入	1,020,000	1,619,946	158.8	再商品化合理化拠出金配当、ペットボトル有償入札拠出金配当等
歳入合計	245,210,000	242,825,534	99.0	

歳出	予算現額	支出済額	執行率%	備考
議会費	168,000	120,450	71.7	組合議会経費
総務費	23,175,000	22,671,124	97.8	事務局職員人件費、事務費等、組合監査委員経費
衛生費	213,601,000	197,565,068	92.5	ごみ処理委託、処理場維持管理費、苫小牧市広域負担金等
公債費	7,266,000	7,263,424	99.9	施設整備のため国などからの借入金の償還
予備費	1,000,000	0	0.0	
歳出合計	245,210,000	227,620,066	92.8	

### 地方債の状況

地方債とは、一定の基準を満たす事業の財源として、組合が国などから借り入れた長期的な借入金です。

区分	平成 29 年 3 月 31 日現在残高
一般廃棄物処理事業債	
最終処分場適正閉鎖事業 (H15 ~ 16) 及びストックヤード施設整備事業 (H21 ~ 22) の償還	30,959 千円
合計	30,959 千円

### 組合財産の状況

建物	2,264.12 m <sup>2</sup>	塵芥(じんがい)処理場 洗車場汚水処理設備 ストックヤード(キャノピー) 有機物供給センター 保管庫
物品	車両 4 台	公用車 ホイールローダー 油圧ショベル フォークリフト
基金	30,634 千円	廃棄物処理施設整備基金

※物品は、購入金額 100 万円以上を記載しています。

皆さんに納めていただいた税金や国・道からの補助金などがどのように使われているのでしょうか。

地方自治法及び町条例の規定に基づき平成29年3月31日現在の一般会計の歳入・歳出予算の執行状況をお知らせします。

平成28年度下半期（10月～3月）

# まちの財政状況

## 町有財産の状況

### 土地

- ① 17,991,658 m<sup>2</sup>  
1人当たり 2,174 m<sup>2</sup>
- ② 17,996,954 m<sup>2</sup>  
学校用地、山林 ほか

### 建物

- ① 130,689 m<sup>2</sup>  
1人当たり 15.80 m<sup>2</sup>
- ② 130,147 m<sup>2</sup>  
役場庁舎、町立学校 ほか

### 自動車

- ① 70 台
- ② 68 台  
役場乗用車、バス、ダンプ ほか

### 積立金

- ① 47 億 2,758 万円  
1人当たり 571,378 円
- ② 47 億 2,658 万円  
財政調整積立金 ほか

### 有価証券

- ① 1 億 6,724 万円  
1人当たり 20,213 円
- ② 1 億 6,724 万円  
株券(北海道畜産公社 ほか)

### 出資金

- ① 2,105 万円  
1人当たり 2,544 円
- ② 2,105 万円  
苫小牧広域森林組合 ほか

①は平成29年3月31日

②は平成28年9月30日

平成29年3月末の人口

8,274 人

## 予算の執行状況

歳 入		歳入	歳入	歳入
項 目	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入率 (B) ÷ (A)	
町 税	19 億 9,319 万円	19 億 7,658 万円	99.2%	
地方交付税	25 億 7,061 万円	25 億 7,061 万円	100.0%	
使用料・手数料	2 億 4,545 万円	2 億 3,418 万円	95.4%	
国庫支出金	6 億 6,989 万円	5 億 1,348 万円	76.7%	
道 支 出 金	6 億 2,764 万円	4 億 2,493 万円	67.7%	
繰 入 金	4 億 8,035 万円	0 円	0.0%	
諸 収 入	3 億 2,321 万円	2 億 1,564 万円	66.7%	
町 債	8 億 5,808 万円	3,570 円	4.2%	
その他(※1)	8 億 3,170 万円	7 億 8,269 万円	94.1%	
歳 入 合 計	86 億 0,012 万円	67 億 5,381 万円	78.5%	

※1 その他は、地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金、分担金及び負担金などです。

歳 出		歳出	歳出	歳出
項 目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B) ÷ (A)	
総 務 費	14 億 0,703 万円	8 億 9,294 万円	63.5%	
民 生 費	16 億 9,521 万円	13 億 5,994 万円	80.2%	
衛 生 費	5 億 3,029 万円	4 億 1,128 万円	77.6%	
農林水産業費	8 億 5,015 万円	5 億 8,058 万円	68.3%	
土 木 費	6 億 4,952 万円	3 億 0,711 万円	47.3%	
消 防 費	3 億 6,700 万円	3 億 6,507 万円	99.5%	
教 育 費	8 億 0,665 万円	6 億 8,938 万円	85.5%	
公 債 費	9 億 9,085 万円	9 億 9,079 万円	100.0%	
給 与 費	11 億 2,601 万円	11 億 2,280 万円	99.7%	
その他(※2)	1 億 7,741 万円	1 億 6,479 万円	92.9%	
歳 出 合 計	86 億 0,012 万円	68 億 8,468 万円	80.1%	

※2 その他は、議会費、労働費、商工費などです。

## 町債残高の状況

地方債は、家庭での「ローン」にあたるものです。

項 目	現在高	比率	町民1人当たり(※3)
公営住宅建設事業債	12 億 5,145 万円	13.2%	151,250 円
過疎対策事業債	11 億 9,612 万円	12.7%	144,564 円
合併特例債	27 億 2,689 万円	28.9%	329,574 円
災害復旧事業債	0 万円	0.0%	0 円
減税補てん債	1 億 0,688 万円	1.1%	12,918 円
臨時財政対策費	34 億 8,607 万円	36.9%	421,328 円
そ の 他(※4)	6 億 7,836 万円	7.2%	81,987 円
合 計	94 億 4,577 万円	100.0%	1,141,621 円

※3 町民1人当たりの額は平成29年3月31日現在の人口8,274人で算出

※4 その他は、一般公共事業債、一般単独事業債などです。

# 65歳以上の方へ 平成29年度安平町介護保険料のお知らせ

安平町に納めていただく65歳以上の方の平成29年度の保険料についてお知らせします。

介護保険料は、40歳以上の方全員が被保険者となり、介護が必要となったとき、みんなで介護を支えるために納めるものです。なお、40歳から64歳以下の方は、現在加入されている健康保険等の医療保険の保険料と併せて介護保険料が徴収されますので、現在加入している健康保険等にお問い合わせください。

## ◆保険料の決め方◆

65歳以上の方の保険料については、前年度の本人及び世帯の課税や所得の状況に応じて9段階に分けられています。【平成29年度の介護保険料に改定はございません】

保険料段階	対象者	介護保険料 上段：年額 下段：月額
第1段階	生活保護受給者 世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金の受給者 世帯全員が住民税非課税で前年の本人の課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円以下の方	27,000円 2,250円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で前年の本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え、120万円以下の方	45,000円 3,750円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で前年の本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超えた方	45,000円 3,750円
第4段階	住民税が課税されている世帯員がいるが、本人は住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	54,000円 4,500円
第5段階 <b>基準額</b>	本人が住民課税非課税で世帯に住民税が課税されている世帯員がいる方	60,000円 5,000円
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	72,000円 6,000円
第7段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	78,000円 6,500円
第8段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	90,000円 7,500円
第9段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が290万円以上の方	102,000円 8,500円

※第1段階の保険料は低所得者軽減強化後の保険料となります。

※この保険料の段階に基づく平成29年度の介護保険料を納付書でお支払いの方は、6月（年金天引きの方は10月）に個別に通知します。

### 【保険料の納め方】

#### 特別徴収の方（年金から天引きされている方）

→年金の支払い（年6回）の際にあらかじめ差し引かれます。

#### 普通徴収の方

→6月に町から送付される納付書で納めていただきます。

納期内の納付にご協力をお願いします。

※納期内に納付が困難な場合は分割納付も可能ですので、ご相談ください。（納期限は右表のとおりです。）

期別	普通徴収（納付書の方） の納付期限
1期	6月30日(金)
2期	8月31日(木)
3期	10月31日(火)
4期	12月28日(木)

問合せ 健康福祉課国保・介護グループ ☎⑤4555

# お知らせ

## 乳児健康相談

### 離乳食講習会について

左記の日程で、離乳食講習会を開催します。参加を希望する方は期日までにお申し込みください。

日程 7月12日(水)

受付時間 9時30分～

場所 ぬくもりセンター

対象 2か月～1歳6か月の児と保護者

内容 離乳食講習会(10倍粥、トマト寒天、すりつぶし豆腐、魚のおろし煮、豆腐ハンバーグ、クリーム煮、パンプディング)、身体計測

※希望者は乳児相談、栄養相談もあり

持ち物 母子手帳、エプロン  
定員 10組

申込期間 6月6日(火)～

7月5日(水)

※定員になり次第、受付を終了します。

申込み・問合せ 健康福祉課

健康推進グループ

☎242425

## あびら夏！うまかまつり 駐車券を発行します

あびら夏！うまかまつり実行委員会では、まつり1日目に関係者用として町民センター駐車場の一部を、町民向けに開放します。混雑中でも確実に駐車することができ、ますので、どうぞご利用ください。

なお、花火大会開催に伴う交通規制により出入庫できない時間帯がありますので、あらかじめご了承ください。

対象 安平町民

利用可能日 7月1日(土)

受付台数 先着50台(申込者1名につき1台まで)

申込期間 6月12日(月)～

22日(木)

受付場所 まちづくり推進課  
(早来庁舎)

※申込受付時に当日駐車する車の車種、色、ナンバーを確認し駐車券をお渡しします。  
(電話申込の場合は、追分または早来の役場窓口でお渡しいたします。)

問合せ まちづくり推進課

☎2514

## 室蘭児童相談所

### 巡回相談のお知らせ

お子さんの発達やしつけ、子育て中の困りごとなどについて相談ができます。

日時 8月9日(水)11時～15時

場所 ぬくもりセンター

申込期限 7月7日(金)

申込み・問合せ 教育委員会

子育て支援グループ

☎2083

## 平成29年度日本赤十字社による善意について

日本赤十字社は、国内外の災害救援、医療、血液、社会福祉事業やボランティア活動など、幅広い分野で活動しており、こうした活動は、皆様方の善意で支えられています。今年も、日赤奉仕員や町内会の班長及び各自治会の組長などが、善意の呼びかけに訪問しますので、町民の皆さんのご協力をお願いします。

募集期間 6月5日(月)～

7月5日(水)

昨年度実績

1,288,050円

問合せ 日赤安平町分区事務局(健康福祉課内)

☎2411

## 刑務作業製品展示即売会の開催のお知らせ

法務省が主唱する「社会を明るくする運動」の一環として、刑事施設の社会的役割について、広く一般の方々にご理解いただくことを目的として、苫小牧矯正展を開催いたします。

全国の刑務所作業製品を数多く取り揃えて販売いたしますので、ぜひご来場ください。

日時 7月1日(土)～2日(日)

9時～16時

9時～15時

場所 苫小牧市民活動センター

1F「多目的ホール」(苫小牧市若草町3丁目3・8)

問合せ 帯広刑務所企画部門

(作業) ☎01557998

## 母子家庭等就業・自立支援センター事業

母子家庭等就業・自立支援センターが主催する「ひとり親家庭のお母さん、お父さん」

を対象にした事業が、左記のとおり開催されますのでお知らせします。

### ①就業実践指導講習会

日時 7月29日(土)13時～15時

場所 苫小牧市民活動センター

3F講習室

内容 こんな制度知らなかった！知って賢く制度を利用しましょう

託児 無料(事前申込が必要です)

### ②女性弁護士による法律無料相談会

日時 7月29日(土)13時～15時

場所 苫小牧市民活動センター

3F会議室1

定員 4名(1人30分) ※要予約

### ③母子家庭等就業・自立支援センター巡回相談

日時 7月29日(土)10時～15時

場所 苫小牧市民活動センター

3F会議室2

申込み・問合せ 母子家庭等就業・自立支援センター

☎01437047

## 全国一斉

### 子ども権110番

いじめ、虐待、インターネッ

トを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が相談時間を延長して相談に対応します。

相談は無料、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

日時 6月26日(月)～30日(金)  
8時30分～19時  
7月1日(土)、2日(日)  
10時～17時

相談専用電話  
☎0120・007・110

### 税務職員募集の案内

札幌国税局では、国税局や税務署で働く職員を募集しています。

対象 高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者  
受付期間

①インターネット受付  
6月19日(月)～28日(水)  
申込専用アドレス  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

②郵送又は持参

6月19日(月)～21日(水)

※通信日付印有効

### 第1次試験

内容 基礎能力試験、適性試験、作文試験

日程 9月3日(日)

◆インターネット申し込みができない場合は、第1次試験地を管轄する人事院地方事務局に郵送または持参により申込書を提出します。

申込み 人事院北海道事務局(札幌市中央区大通西12丁目)  
問合せ 札幌国税局人事第2課採用担当(☎011・231・5011)または最寄りの税務署にお尋ねください。

### 自衛隊等合同説明会及び自衛官の募集の案内

#### ①合同説明会

日時 6月10日(土) 10時～12時、13時～15時

内容 消防、海上保安庁、自衛隊、警察の担当者が採用に関する説明を行います。

場所 苫小牧市民活動センター(苫小牧市若草町3丁目3-8)

問合せ 苫小牧警察署警務課  
☎0144③0110

#### ②自衛官募集

募集種目 自衛官候補生

対象 18歳以上27歳未満の男子(平成30年4月1日時点)

受付期間 年間を通じて実施  
試験内容 筆記試験、口述試験、身体検査

その他 応募資格、受験手続き、試験日程など、採用試験に関する詳細は、左記問合せ先にご確認ください。

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部苫小牧出張所  
☎0144③3725

### 法定相続情報証明制度がスタート

これまで、亡くなった方の名義の預貯金や保険、更に不動産の登記名義の変更などの相続手続は、手続先(金融機関や保険会社、法務局など)に戸籍謄本などの書類の束を何度も提出して行わなければなりません。

こうした不便さを軽減するため、5月29日から全国の法務局で「法定相続情報証明制度」の運用を開始しました。

この制度は、相続人が戸籍謄本などの書類の束と申出書などを法務局に提出し、法務局が法定相続人に関する証明

書について、必要な枚数を手数料無料で発行するというものです。詳しくは、法務局ホームページをご覧ください。

問合せ 札幌法務局  
☎011・709・2311

### 子ども園の運動会!

6月24日(土)は、おいわけ子ども園(追分中学校グラウンド)・はやきた子ども園(はやきた子ども園グラウンド)で運動会が行われます。  
子どもたちの頑張る姿を、ぜひ応援しに来てください!  
日時 6月24日(土)9時から(両園とも)

**さくら鍼灸治療院** つらい痛みにも!出張も致します

施術時間・料金

鍼灸 30分	2,000円
40分	3,000円
60分	4,000円
足つぼ 20分	1,500円

予約制 ☎090-2873-0414  
☎0145-22-2920

鍼灸治療は健康保険が使えます。  
(※医師の同意書が必要です。)

安平町遠浅 65-1 (JR遠浅駅徒歩1分)  
営業時間 9:00～17:00 / 定休日 日曜日

**NPO法人 ココ・カラ** ココロもカラダも幸せな時間

みずほ食堂 問合せ先  
みずほ館 電話:0145-23-2109  
メール:npo.cococala@gmail.com

### みずほ食堂のご案内

みずほ館の開館日に昼食の販売をおこなっています。当日の10時にみずほ館に電話での予約をお願いします。メニューは日替わりの定食のみです。また弁当や持ち帰りも可能なのでぜひご相談ください。昼食以外でも気軽にお立ち寄りください。

- ・日 時: 毎週月と金曜日 開館時間 10時00分～16時30分  
昼食提供 11時30分～14時30分
- ・料 金: 500円(ご飯、汁、おかず、サラダ等)

あなたの悩みに

## すべての相談の相談料が無料になりました。

コタエを出します

相談予約ダイヤル **0144-35-8373**  
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)  
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

広告欄

# 北海道 179 市町村応援大使企画 観戦ツアー開催のお知らせ！

2017 年の「北海道 179 市町村応援大使」の当選に伴い、町民の皆さんを対象とした観戦ツアーのご案内です。

北海道日本ハムファイターズは、日本一連覇に向けファンの皆さんとともに勝利を目指しチーム一丸となって優勝を目指しています。勝利に向かって戦う、安平町応援大使に任命されている、井口和朋選手、矢野謙次選手に、熱いご声援をお願いします！

## 対象日程

試合日程	試合開始時間	対戦相手	場所
9 月 30 日(土)	18 時	埼玉西武ライオンズ	札幌ドーム

**対象座席** S 指定席 ※塁側は選べません  
※席種が変更となる場合があります

**参加料** お一人様 2,700 円

**定員** 先着 40 名

**交通手段** 町バスで移動します。

出発時間 早来庁舎 13 時 30 分

追分ふれあいセンターい・ぶ・き 13 時 50 分

**その他** 試合前練習後に、応援大使と一緒に集合写真を撮影します。

**申込期間** 6 月 5 日(月)～ 23 日(金)

**申込先** まちづくり推進課

**支払方法** 7 月 3 日(月)以降のお支払いとなります。

早来地区在住者 まちづくり推進課窓口 (早来庁舎)

追分地区在住者 健康福祉課福祉・住民サービスグループ (追分庁舎)

※観戦チケットは当日お渡しします。

**注意事項** 4 歳以上から入場券が必要となります。4 歳未満であっても、座席を確保する場合には入場券が必要となります。

会場内でファウルボールや折れたバット等により負傷された場合、応急処置は行いますが、主催者・球場管理者に帰責事由がある場合を除き、その後の責任は負いかねますので、ご了承ください。

**問合せ** まちづくり推進課 ☎ 2514



## 【苫小牧医師会】日曜・祝日当番病院 (市外局番 0144)

月 日	内科		外科		
	病院名 (住所)	電話	病院名 (住所)	電話	
6 月	11 日(日)	にっしん内科クリニック (日新町 2)	(71) 1500	同樹会苫小牧病院 (新中野町 3)	(36) 1221
	18 日(日)	苫小牧東病院 (明野新町 5)	(65) 8811	苫小牧日翔病院 (矢代町 2)	(72) 7000
	25 日(日)	たかぎ内科・循環器内科 (北栄町 1)	(63) 7700	とまこまい脳神経外科 (光洋町 1)	(75) 5111
7 月	2 日(日)	桜木ファミリークリニック (桜木町 2)	(71) 2351	にっしん泌尿器科クリニック (日新町 2)	(71) 1100
	9 日(日)	沖医院 (旭町 4)	(32) 8870	同樹会苫小牧病院 (新中野町 3)	(36) 1221
	16 日(日)	とまこまいこどもクリニック (住吉町 1)	(33) 1050	苫小牧日翔病院 (矢代町 2)	(72) 7000
	17 日(日)	いちむら小児科医院 (ときわ町 5)	(67) 1111	苫小牧泌尿器科・循環器内科 (明野新町 2)	(67) 0455
	23 日(日)	稲岡内科小児科 (北光町 2)	(72) 5141	アーク整形外科クリニック (ときわ町 3)	(66) 6111

安平町ホームページでは、苫小牧歯科医師会の休日当番医も確認することができます。

URL = <http://www.town.abira.lg.jp/kurashi/yakan-kyujitsu>

## 戸籍の窓口から

※戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。

### ○お誕生おめでとうございます

松田 晴琉ちゃん（男・賢明）4/19 早来大町  
 塩月 敬太ちゃん（男・達也）4/23 追分花園  
 松島 琉牙ちゃん（男・慧）4/27 東早来  
 渡辺 凜ちゃん（女・泰三）5/ 1 早来大町

### ○お悔やみ申し上げます

朝田 俊雄さん (88) 追分青葉 4/23  
 河端 はるさん (103) 遠浅 4/24  
 大木 實さん (80) 安平 4/26  
 伊藤 隆次さん (97) 追分若草 5/ 3  
 堀田 豊作さん (83) 早来北町 5/ 5  
 長野 伸治さん (52) 追分花園 5/ 8  
 長澤 理太郎さん (100) 追分若草 5/10  
 野口 洋一さん (76) 早来北進 5/17

### ○ご結婚おめでとうございます

{ 木戸 達也さん（追分花園）  
 { 佐藤 絵美さん（追分花園）

※社会福祉協議会に寄せられた「善意」は、社協だよりをご覧ください。

### ふるさと納税（4月の寄附件数）

安平町は、たくさんの方に応援いただいています。

・件数 1,098 件（金額 12,290 千円）

## お詫びと訂正

広報笑顔5月号に掲載した「ぬくもりの湯からのお知らせ」に誤りがありましたので、お詫びし訂正いたします。

◆6月の休館日（3頁）  
 （誤） 6日・20日  
 （正） 13日・27日

## 人事異動

6月から役場に就職した2名を紹介します

採用（6月1日付）

会計課出納グループ主査

木田 奈央子

住民生活課住民生活グループ主事

鈴木 裕也

住民生活課

会計課

住民生活課住民生活グループ  
 主事 鈴木 裕也

会計課出納グループ  
 主査 木田 奈央子

## 第9回あびら夏！うまかまつり

安平町最大のイベント、「第9回あびら夏！うまかまつり」が、7月1日(土)、2日(日)に行われます。

1日は特産品であるアサヒメロンの早食い競争や目の前で打ち上がる迫力満点の花火大会、2日はなんでもだる～のフレーズでお馴染みのテツ and トモによるタレントショーや何が当たるかお楽しみの大抽選会が行われます。

この他にも、様々な企画が行われるのでぜひ皆様にご来場ください！お待ちしております！

《第9回！あびら夏うまかまつり》

日時 7月1日(土) 13時～21時

2日(日) 9時～15時

場所 安平町ときわ公園

問合せ あびら夏！うまかまつり実行委員会

☎ 2514

## 編集後記

ゴールデンウィークが明けてからしばらくの間、寒い日が続きましたが体調は崩されませんでしたか？下旬に差し掛かり、ようやく温かく感じられるようになってきましたね。

6月は、運動会シーズンということもあり、天候に恵まれることを祈っています。（誠）

広報に異動して一番困っているのが機器の操作方法です。思うように動かないので、説明書や参考図書を開いてみたら説明文に意味不明の用語がある始末。さらに調べると最初に調べた用語が再び出てくるエンドレスな状態になることもしばしば。

物覚えが良くなる葉や機械の気持ち分かる秘密道具などをお持ちの方は、ぜひ役場総務課情報グループまでご提供をお願いいたします。（仁）

# ぼくらの地域おこし!

Vol. 3 文・写真 河合 香織

今年度から、町内で活動する地域おこし協力隊の活動を掲載していきます。

第3回目は、平成29年1月に着任した河合香織です。私は、前回の武田隊員と同じ、知名度向上PR専門員として活動しています。



安平町の地域おこし協力隊みんなで撮影！私は右下にいます♪

## || 菜の花さんぽ2017 ||

5月20日から6月4日にかけて、あびら観光協会主催のイベント「安平町菜の花さんぽ2017」が行われました。

地域おこし協力隊の山田さんが中心となり地域おこし協力隊5人全員でイベントの企画から携わらせてもらいました。

イベントのメインは27日、28日の両日、開催された「菜の花かふえ」と28日に行われた「トラクターで菜の花ドライブ」。

お天気はイマイチでしたが、小樽、札幌、日高など遠方からもたくさんのお客様が菜の花を見に来られていました。

中には、トラクターで菜の花ドライブをお目当てに来てくれた方もいて嬉しかったです。菜の花かふえで提供した春の天ぷらセットは、ボリュームがあり人気で28日は午前中で完売してしまうほどでした。

菜の花直売所に設置した「地域おこし協力隊 安平町あれこれおススメMAP」を見て飲食店に足を運んできてくれたり、子どもが楽しそうにフォトフレームを使って写真を撮っている姿を見ると、「作ってよかったな」と実感しました。

私にとって、安平町で行う初めてのイベントだったので、反省点も多々ありましたが、来年に活かし、来年はより良いイベントになるようにしたいと思います。

菜の花イベント準備、当日の様子は今後、あびらチャンネルでも放送させてもらう予定です。

ので、ぜひ私達の奮闘ぶり(?)をご覧ください!



作成したフォトパネルで、またまたみんなで記念撮影!

## || 情報発信の大切さ ||

今回の菜の花イベントの反省点の1つでもあります。情報発信が遅く不足していました。

新聞等に度々、菜の花畑やイベントについて載せて頂いたことで「新聞を見て来たよ」という方もいましたが、開花状況やイベントの告知をもっと行えば良かったと思います。

菜の花やイベントだけでなく、「安平町ってこんなに素敵な町なんですよ!」ということをもっとたくさんの人に知って欲しい!

その為には、こちらからもっと魅力を発信していかなければいけないと思っています。

知名度向上PR専門の地域おこし協力隊である私の使命として、町外の皆さんのもとに届くPR活動に、もっともつと力を注いでいきたいと思っています!

## || 映像製作の楽しさ ||

平成29年1月に地域おこし協力隊に着任し、そこから映像製作を学び企画、撮影、編集を担当させてもらっています。

もちろん、総務課情報グループの職員や同じくあびらチャンネル作成をしているまつしー(武田増満さん)に協力してもらいながら、まだまだ未熟者ですが映像製作の楽しさが少し分かってきました!

みなさんに楽しんでもらえるよう、わかりやすい番組作りを心がけていきますので、今後ともよろしくお祈りします!

6月のあびらチャンネルは以下の内容で放送されます！  
 地域おこし協力隊が手がける、新番組も放送されますのでぜひご視聴ください。

## あびらでつながり隊！ ～人からひとへつなげるバトン～

第10話 宮本幸雄さん  
 放送開始 6月1日(木)から

節目の第10回目の「あびらでつながり隊！」では、猟師として活躍されていた宮本さん宅を訪問。熊撃ちをしていたという話を町民の方から耳にした山田レポーター（地域おこし協力隊）が宮本さんからお話を伺いました。普通の人では経験することができない、数々の実体験を放送します。



猟師として活躍されて来た宮本さんの話  
 に聞き入る山田レポーター

## 新企画 安平町の安全と平和を守る アビレンジャー

安平町の安全と平和を守るアビレンジャーが登場！今回はいったい何をするのか！？  
 放送開始 5月16日(火)から

5月16日から放送を開始している、アビレンジャー番組。ご覧になって頂けましたでしょうか？デマンドバスに続いて、アビレンジャーが救命救急について学ぶ内容になっていきます。この番組を見た方々が救命救急を考えるきっかけになればいいと思います。★地域おこし協力隊 オリオン



救命救急を学ぶアビレンジャー

## 受信対策工事を行っています

あびらチャンネルを視聴するには、テレビリモコンを用いた受信設定を行う必要があります。

また、視聴しようと受信設定を試みた方から、「あびらチャンネルが入らない」、「映像が途切れる」という問合せもいただいています。

そのような方には、町が費用を負担して行う、受信対策調査及び工事のご案内をさせていただきます。

調査・工事のご相談は、総務課情報グループにお問い合わせください。

### 問合せ

総務課情報グループ ☎22511

### あびらチャンネル▶6月(16日～30日)の番組表◀

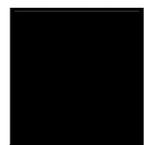
放送日時	放送予定	時間
6月16日(金)～ 6月30日(金) 毎日6時～24時	アビラのできごと	15分
	ノルディックウォーキングって？	15分
	北海道日本ハムファイターズ あびら応援隊 Vol.2	15分
	シャロ～ムあびら Vol.2	15分
	安平の安全と平和を守るアビレンジャー Vol.1	20分
	あびらでつながり隊！ Vol.10	15分
	あびらでつながり隊！ Vol.1 (再)	10分
	サイエンスチャンネル	15分

(放送番組は予定を変更する場合があります。)

★あびらチャンネルデータ放送では「番組表」「ゴミ収集カレンダー」「町からのお知らせ」「安平町の天気」などをご確認いただけます。あびらチャンネルの視聴に合わせデータ放送もご活用ください。

★番組の更新日 毎月1日、16日

★あびらチャンネルはインターネットでも閲覧できますが、プライバシー保護のためURL及びQRコードを他に公表することのないよう、ご協力をお願いします。



# 元気に 大きくな～れ!



瀬川<sup>なほ</sup>菜穂ちゃんと  
お母さんの麻美さん  
(遠浅)



下村<sup>りき</sup>莉暉さんと  
お母さんの真美さん  
(追分若草)



岩淵<sup>はんじ</sup>絆司さんと  
お母さんの久美子さん  
(早来富岡)



## 6月～7月の行事予定・広報配布日

6/ 7(水)	パパ・ママ教室 (ぬくもりセンター 9:30～)、 1歳6か月・3歳児健診 (ぬくもりセンター)	6/17(土)	早来小学校運動会
6/ 9(金)	鉄道資料館・郷土資料館定例開館日	6/23(金)	鉄道資料館・郷土資料館定例開館日
6/12(月)	弁護士無料法律相談 (午前:追分 / 午後:厚真)	6/24(土)	おいわけ子ども園・はやきた子ども園運動会
6/13(火)	ぬくもりの湯休館日	6/26(月)	弁護士無料法律相談 (午前:厚真 / 午後:追分)
6/14(水)	乳児健診 (保健センター 13:00～)	6/27(火)	ぬくもりの湯休館日
6/15(木)	マタニティヨガ (せいこドーム 13:30～)	6/28(水)	パパ・ママ教室 (ぬくもりセンター 14:00～)
		7/ 1(土)	第9回あびら夏!うまかまつり (~2日(日))

【次回広報配布日】 ・広報笑顔(スマイル) 6月号: 6月20日(火)  
・広報あびら7月号: 7月5日(水)

### マチの人口・世帯 (平成29年5月31日現在)

総人口 8,263人 (±0) 男性 4,091人 (+4) 女性 4,172人 (-4) 世帯数 4,250世帯 (+6)

※交通事故死ゼロ運動の日数は、交通安全だよりをご確認ください。

発行

安平町 企画編集/総務課情報グループ

☎059-1595

勇払郡安平町早来大町95番地 (☎0145-2511)